

令和8年度「ごみゼロやまがた県民運動」の活動内容（案）

1 令和8年度「ごみゼロやまがた県民運動」展開方針についての広報

県民一人ひとりがごみに関する問題を「自分ごと」と捉え、意識改革・行動変容を促す取組みを強化する。

市町村、一部事務組合、県、総合支庁及び県民会議各委員の所属団体などにより県民運動展開方針を周知し、全県的な県民運動を展開する。

2 ごみゼロやまがた県民運動キャンペーンの実施

(1) 予定時期・場所 5月29日（金）・大型商業施設4か所

(2) 内容 家庭で行えるごみの削減チラシなどを県内4地域で配布し、啓発を行う。

※ ジョンドナホール（県庁1階ロビー）において、5月及び10月に、3R推進や食品ロスの削減の啓発を実施する。

3 ごみゼロやまがた推進功労者表彰の実施

(1) 予定時期 募集：6月～7月 審査会：9月上旬

(2) 内容 ごみゼロの推進に功績のあった者（個人・団体・企業）を表彰。

県民会議構成団体や市町村に推薦を依頼し、県民会議の委員のうち6名（県民部会3名・産業部会3名）で構成する審査会にて功労者を決定のうえ、やまがた環境展において表彰状を授与する。

4 やまがた環境展における県民運動の推進

(1) 予定時期 10月17日（土）・18日（日）

(2) 予定場所 山形市内

(3) 内容 ①3R推進トークショー ごみの減量を促進する事例紹介などの講演
②かえっこバザール 遊ばなくなったおもちゃの交換会の実施

5 「もったいない山形協力店」の募集、協力店「おいしい食べきりキャンペーン」の実施

(1) 予定時期 募集：随時 キャンペーン：12月～1月

(2) 内容 県内の飲食店、宿泊施設、小売店・スーパーを対象に、食品ロスやごみの削減、リサイクルに取り組む店舗等を募集し、「もったいない山形協力店」として登録し、県民から協力店を積極的に利用してもらうため周知する。また、協力店の取組みを後押しするとともに、参加者が食品ロスについて考えるきっかけとするため、飲食店・宿泊施設の利用促進に向けたキャンペーンを実施する。

6 外出時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンの実施

(1) 予定時期 12月～1月

(2) 内容 「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」による「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンに賛同し、12月～1月の忘新年会の多い時期に食品ロスを削減することを目的に県ホームページや市町村広報誌による周知啓発、県民会議委員の所属団体等を通じての食べきり運動の呼びかけを実施する。

7 「持ち歩こう！マイボトル運動」の展開

(1) 予定時期 通年（強化期間：5月30日（土）～8月31日（月））

(2) 内容 使い捨てプラスチック製品の使用抑制やプラスチックごみの削減などの意識啓発を図り、県民のライフスタイルの変革、環境意識の向上につなげるため、「持ち歩こう！マイボトル運動」を展開し、県庁舎、県環境科学研究センター等の県有施設にマイボトル用給水器を設置するとともに、「もったいない山形協力店」等と連携したマイボトル利用の普及啓発を実施する。